

で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

(2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、講習会の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

(3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数の者に配付したり、インターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

13 その他

(1) 昼食は、各人で準備をお願いいたします。

(2) 講習会修了者には、受講証明書を発行するほか、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録します。(受講証明書を必ず持参して下さい。)

(3) 下記資料等が必要な場合は、受講申込みに併せて申し込んで下さい。

- 剣道試合・審判規則、同細則(H31.4.1全剣連発行)・・・400円
- 剣道試合・審判・運営要領の手引き(R6.9.1全剣連発行)・・・200円
- 剣道講習会資料(H29.4.1全剣連発行)・・・・・・・・・・500円
- 剣道人バッチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,800円

(4) 受講料、資料代金等は、受講申込みと同時に郵便振替にて納付してください。

郵便振替

加入者名	(一財)山口県剣道連盟
口座番号	01550-3-3820